

# 風しんの流行と 風しんワクチンの需給状況について

厚生労働省 健康局

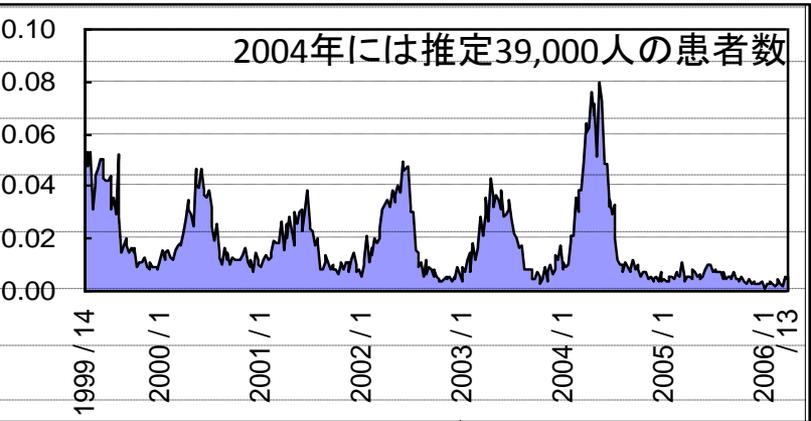
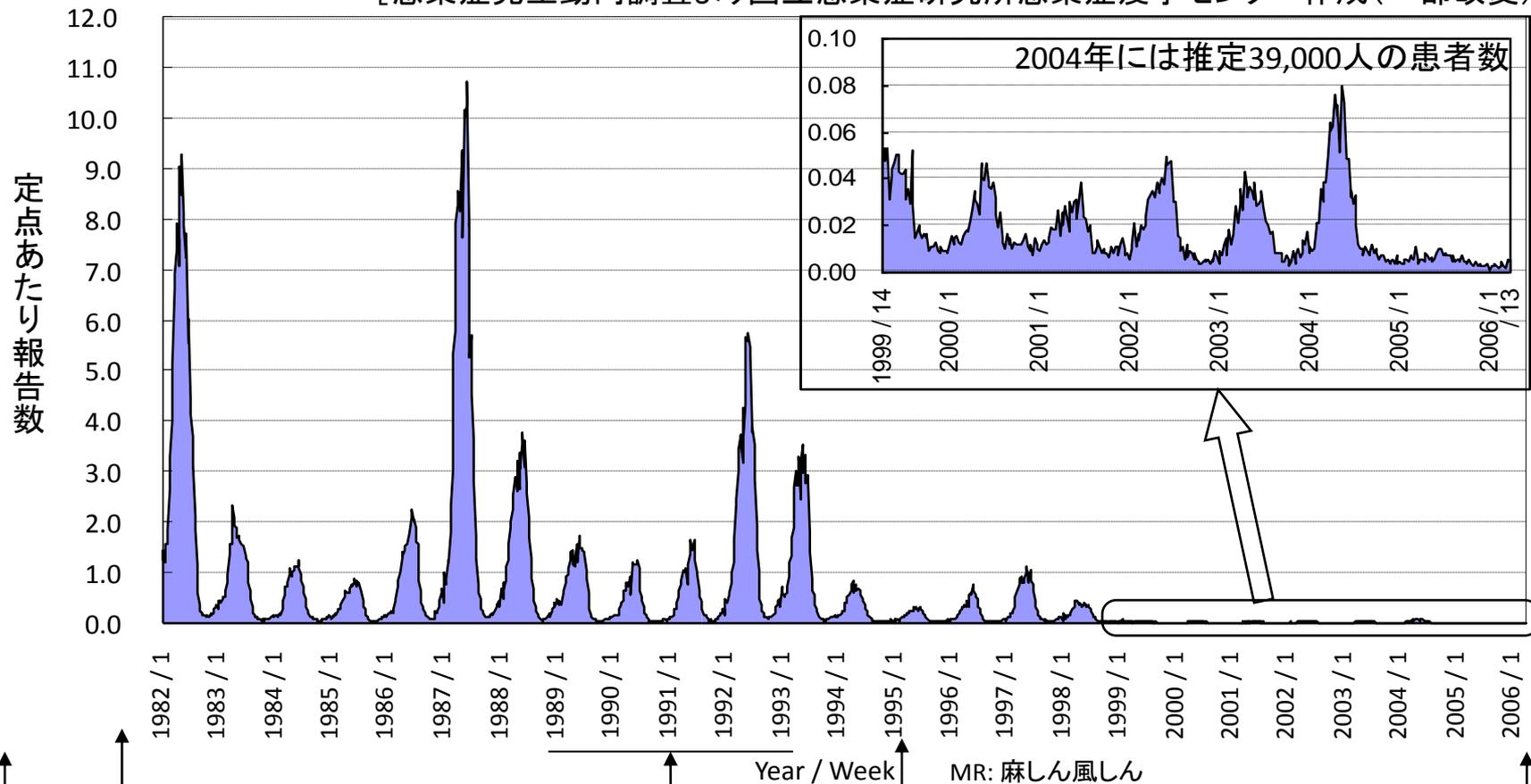
結核感染症課 予防接種室

平成25年7月22日

第2回予防接種・ワクチン分科会

# 定点あたり報告数の推移 (小児科定点, 1982年第1週～2006年第13週)

[感染症発生動向調査より国立感染症研究所感染症疫学センター作成(一部改変)]



1977年から女子中学生に対する風疹定期予防接種開始

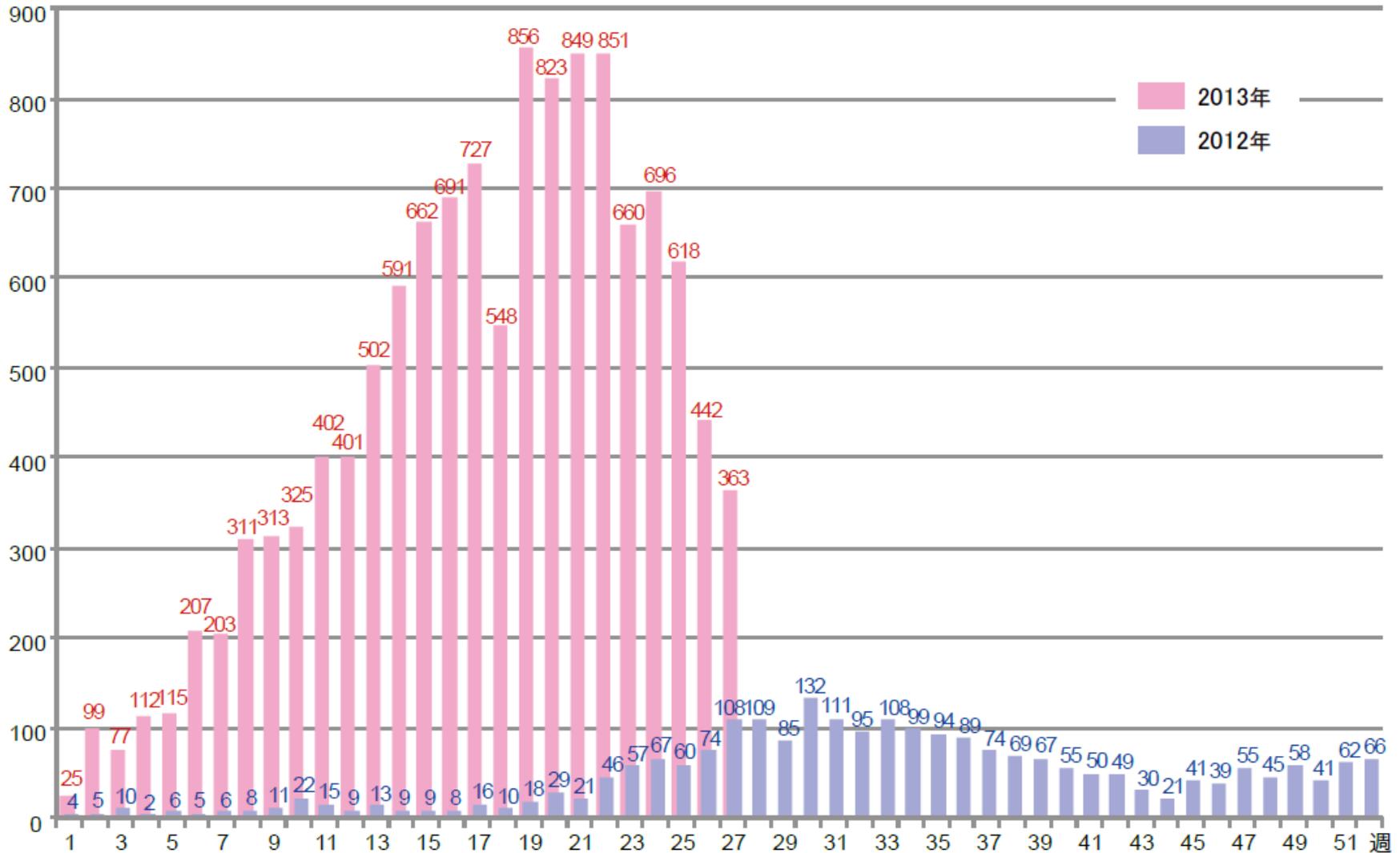
1981年7月厚生省サーベイランス事業開始

1989年4月から1993年4月まで定期麻しん予防接種時にMMRワクチンの選択が可能

1995年4月から生後12～90か月の男女に対する定期予防接種開始、中学生は男女ともに定期予防接種対象となる

2006年4月1日から、定期予防接種としてMRワクチンの使用開始、同年6月2日から1歳児と小学校入学前1年間の2回接種開始

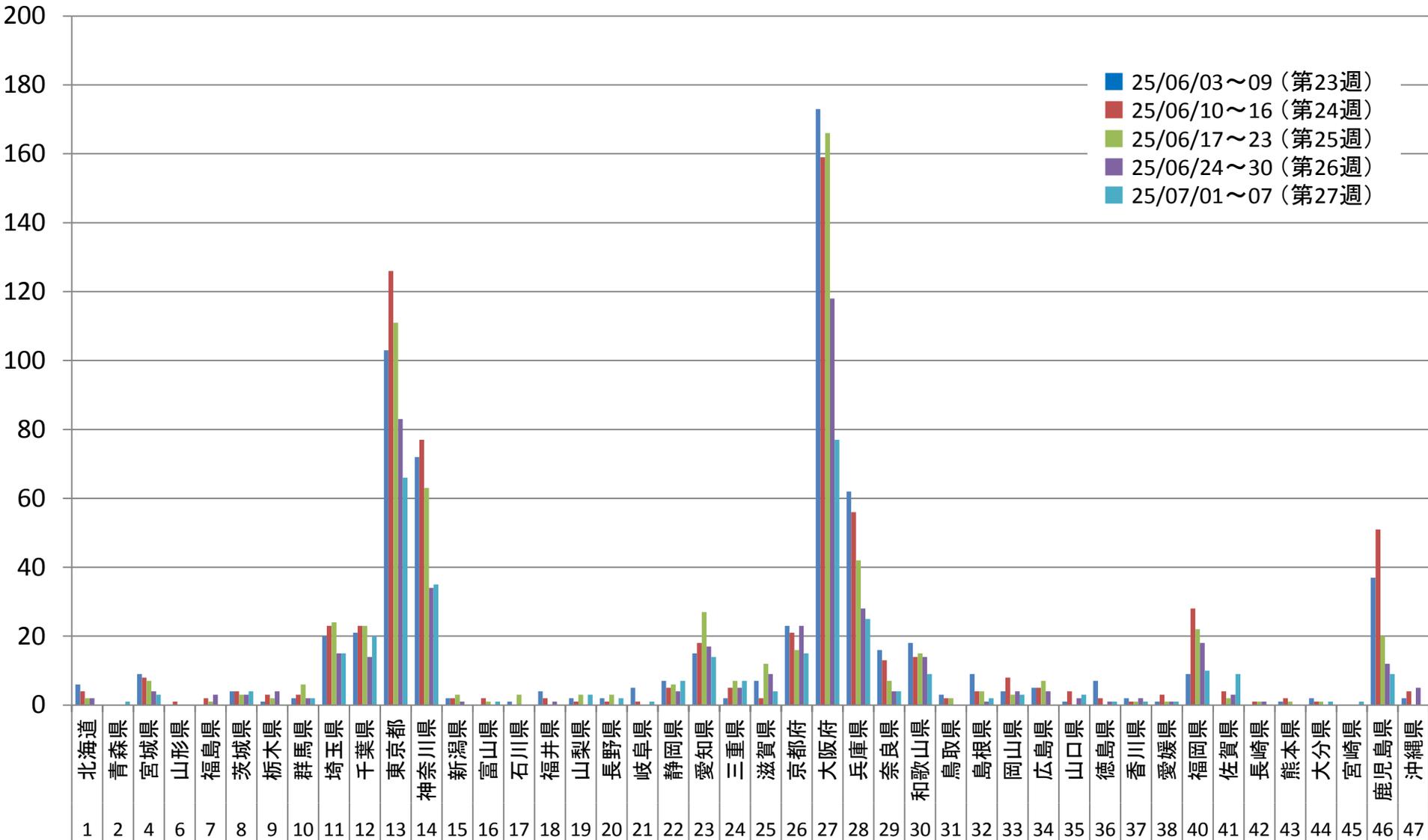
# 風しん患者報告数(2013年1-27週)



診断週にもとづいた報告  
感染症発生動向調査 2013年7月10日現在

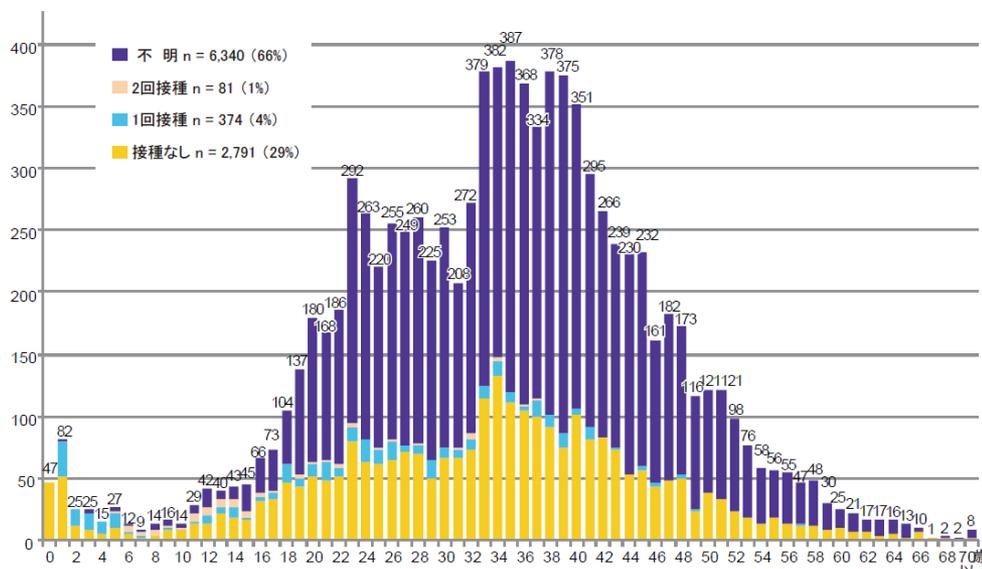
# 都道府県毎の風しん報告数(7月9日時点)

## 第23-27週(6月3日~7月7日)

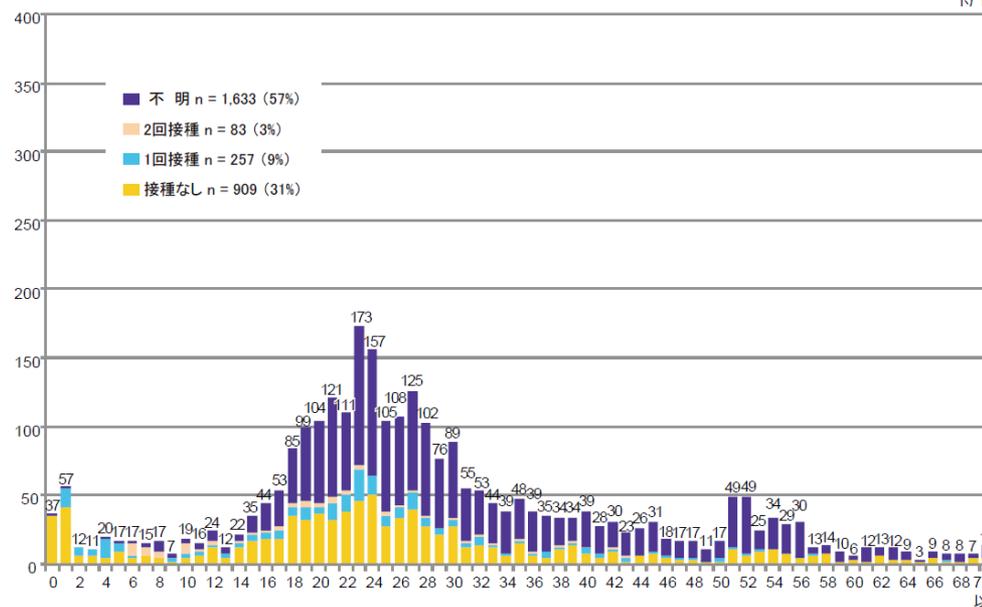


# 年齢別接種歴別風しん累積報告数(7月10日時点)

男性



女性

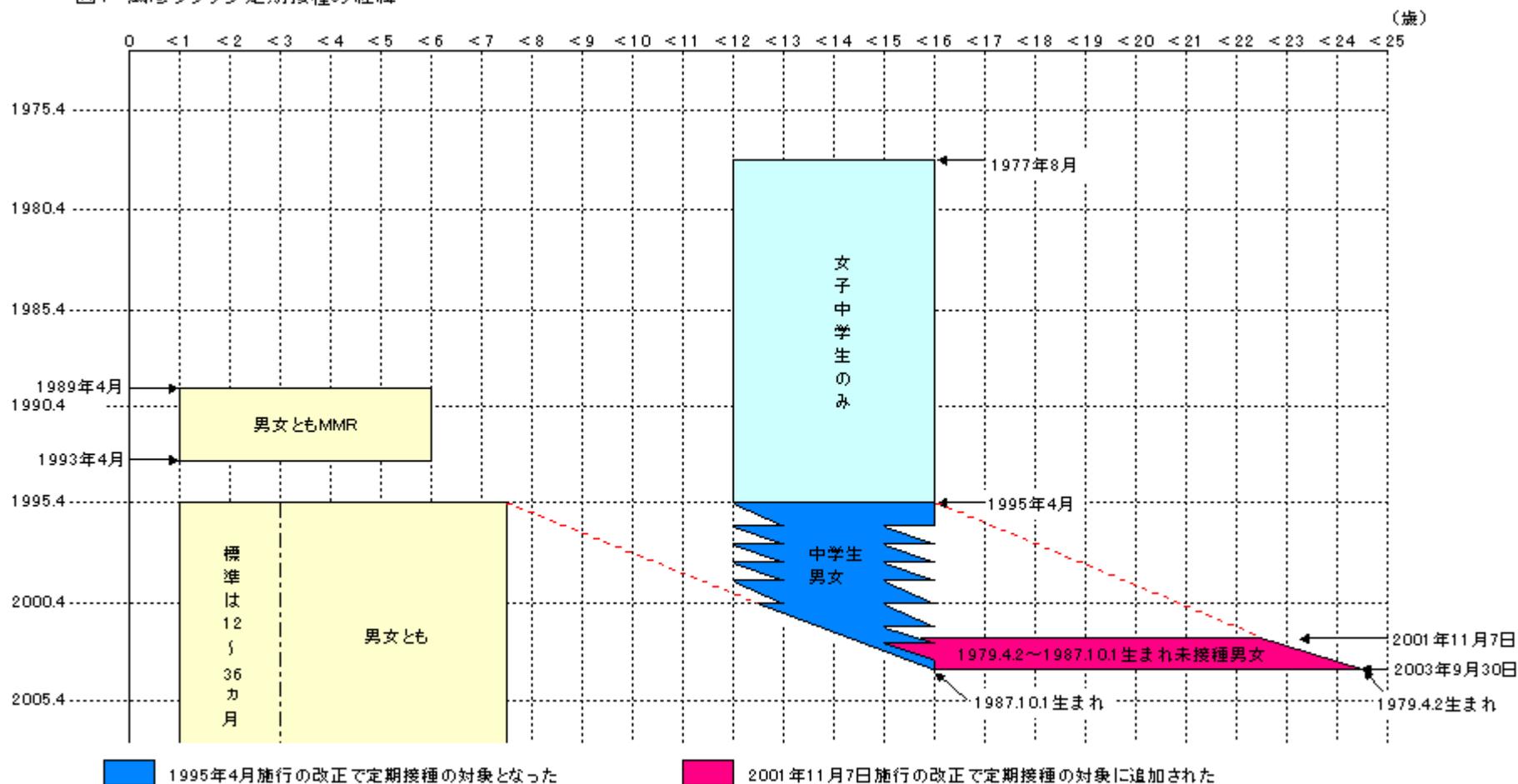


※40~49歳/性別不明の1名を除く。

感染症発生動向調査 2013年7月10日現在

[感染症発生動向調査より国立感染症研究所感染症疫学センター作成]

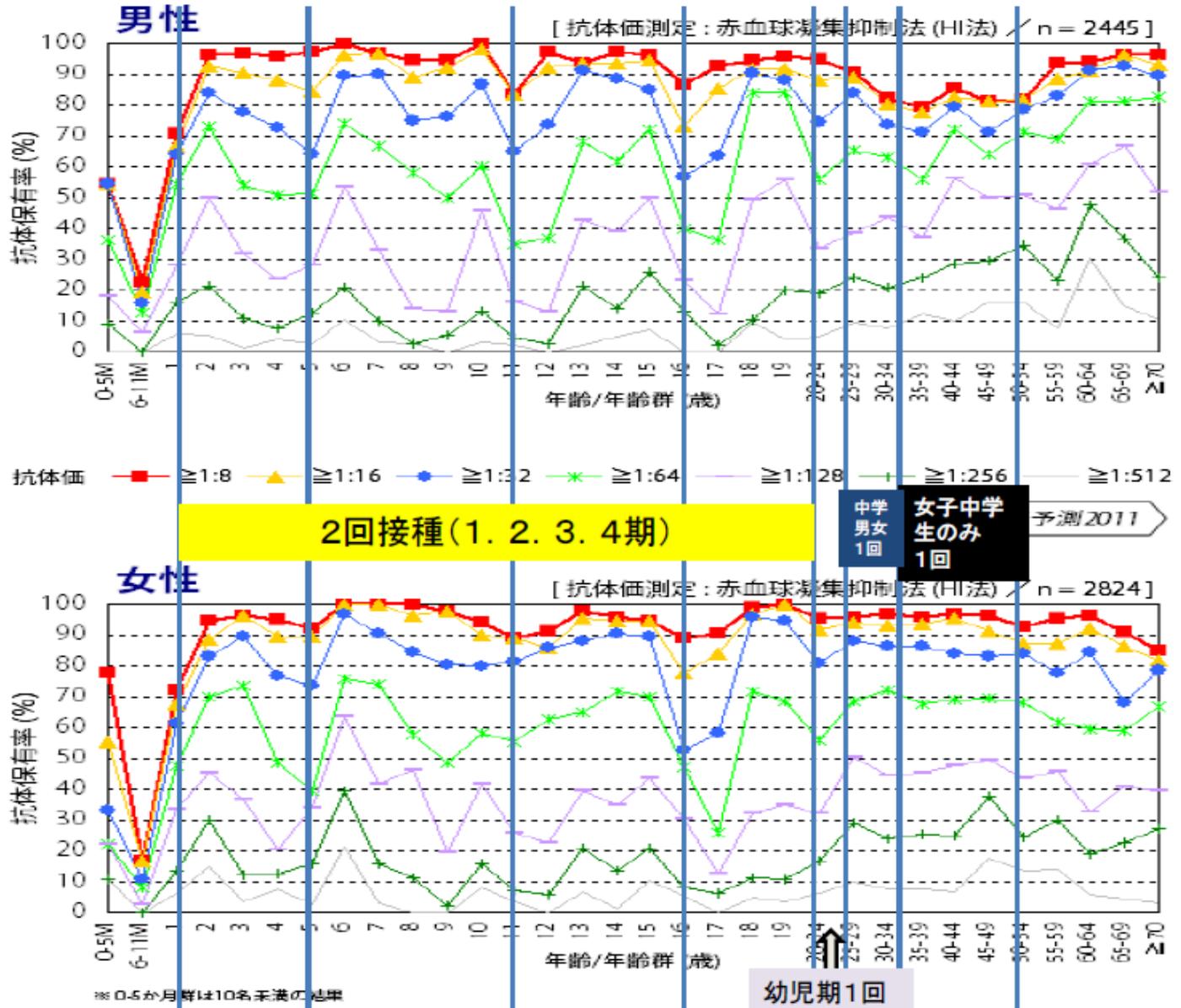
図1 風疹ワクチン定期接種の経緯



# 風しん定期予防接種の変遷

出生年	年齢 (H25 年度)	1 回目接種	2 回目接種
昭和 37(1962)年 4 月 1 日 以前	52 歳以上	男女ともなし	
昭和 37(1962)4 月 2 日～ 54(1979)年 4 月 1 日	35～51 歳	女性のみ(中学生)	
昭和 54(1979)4 月 2 日～ 62(1987)年 10 月 1 日	26/27～34 歳	男女とも(中学生) (接種率が低かったため、 2001～03 年にかけて追加 で接種機会を設けられた)	
昭和 62(1987)10 月 2 日～ 平成 2(1990)年 4 月 1 日	24～26/27 歳	男女とも(幼少時)	
平成 2(1990)年 4 月 2 日 以降	～23 歳	男女とも(幼少時)	男女とも

# 年齢別抗体保有率



男性

女性

# 風しんの流行に対する厚生労働省のこれまでの主な対応

- 昨年5月以降、自治体に対し、以下の趣旨の課長通知を4回発出
  - 風しんの定期予防接種対象者に対し、積極的な接種勧奨を行うこと
  - 妊婦への感染を抑制するため、妊婦の夫等の同居家族へ予防接種の情報提供依頼
  - 産婦人科・小児科医療機関等への情報提供依頼
- 政府公報、厚労省ホームページ、メールマガジン、ポスター等で注意喚起（日本医師会、日本産婦人科学会等と連携して実施）。
- 職域、新婚夫婦等、ターゲット層を絞ったリーフレットを作成し、周知を実施
- 日本産婦人科学会などと連携して、妊娠中の感染症予防対策の情報提供
- ワクチン需給に関する情報提供・協力依頼

# 平成25年度の風しん任意接種の状況

- これまでの任意接種数は年間約30万回(24年度は約47万回)
- 今年度の任意接種数\*：  
4月約9万回、5月約32万回、6月約36万回と急増  
\* 医療機関への納入実績より推計  
7月12日時点で約87万本の在庫(医療機関の在庫を含まず)
- 平成25年度の供給見込み(7月10日時点)  
風しん単独ワクチン：約24.5万本(年度当初より約7万本追加)  
MR混合ワクチン：約462万本\*(年度当初より約102万本追加)  
\* うち定期接種分を210万本と想定。

# 7月以降の在庫数\*想定(7月1日時点)

<前倒し出荷・増産等の対応をする場合>

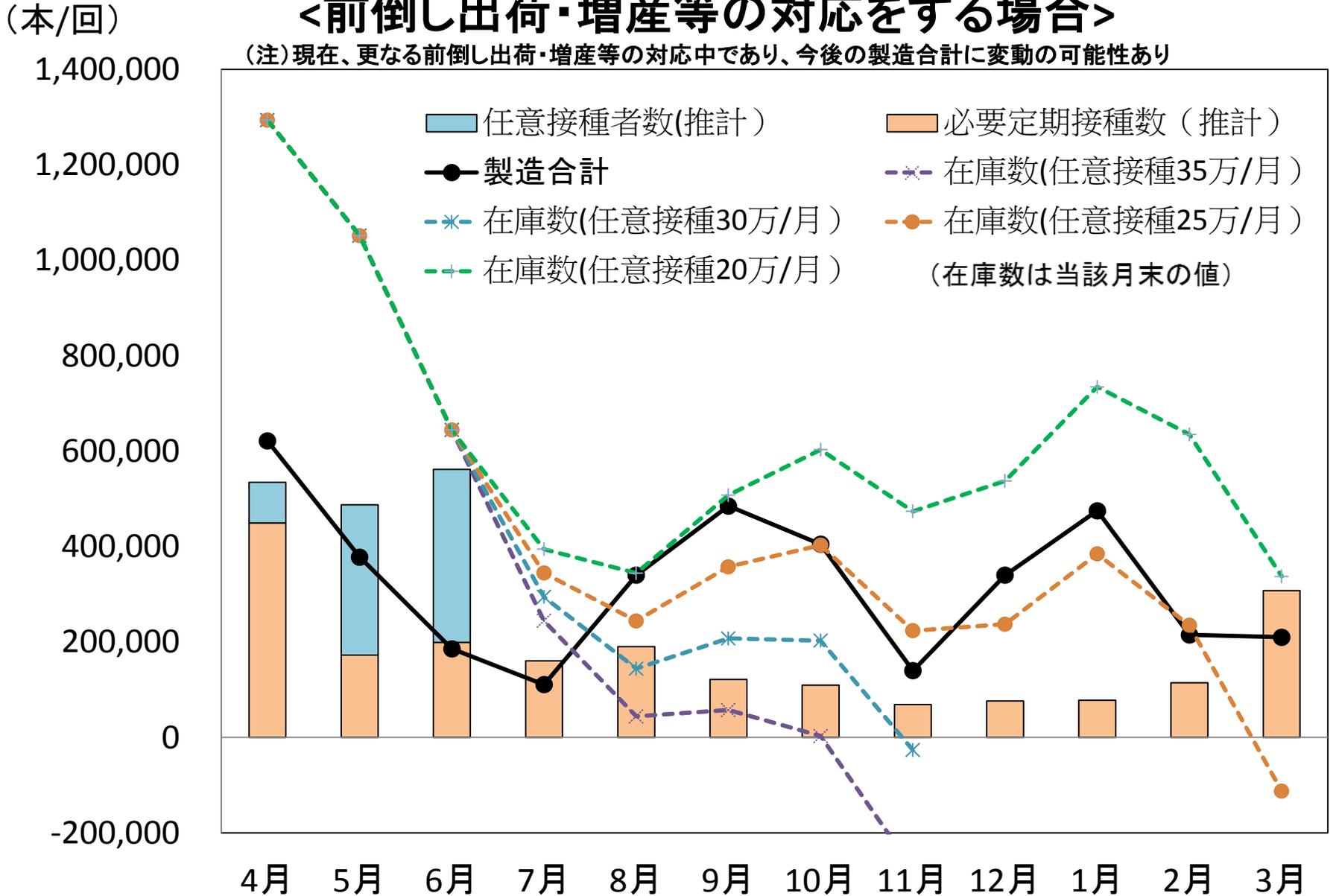
任意接種	7月末	8月末	9月末
20万回/月	394,553	344,204	507,657
25万回/月	344,553	244,204	357,657
30万回/月	294,553	144,204	207,657
35万回/月	244,553	44,204	57,657

6月末の製造販売業者、販売業者、卸売り販売業者の在庫数合計から推定  
尚、医療機関の在庫数は不明のため含まれていない

# 風しんワクチン需給シミュレーション(7月1日時点)

## <前倒し出荷・増産等の対応をする場合>

(注)現在、更なる前倒し出荷・増産等の対応中であり、今後の製造合計に変動の可能性あり



平成22～23年度の定期接種実施者数・製造販売業者の出荷実績、平成25年6月末時点での製造販売業者、販売業者、卸売販売業者の在庫数及び出荷実績並びに平成25年7月1日時点での製造販売業者の出荷計画に基づき推計

# 厚生労働省の対応

- 厚生労働省では下記の対応を実施
  - 製造販売会社に安定供給のためのワクチンの前倒し出荷・増産を要請
  - ワクチンの任意接種数、今後の供給計画を踏まえたシミュレーション、任意接種における優先接種者をHPで情報提供
  - 地方自治体・日本医師会・卸売業者に対して、安定供給対策について協力依頼（通知）
  - 今後、助成事業を開始する自治体に対して、抗体検査測定を併用した事業の検討を協力依頼（通知）

# 中長期の対応について

# 風しんに関する特定感染症予防指針の策定

- 今般の流行を踏まえ、中長期的視点に立ち、感染症法及び予防接種法に基づき、「特定感染症予防指針(※)」を策定する。
- 指針は感染症法に基づき以下の事項を含むものとなる。
  1. 原因の究明
  2. 発生の予防及びまん延の防止
  3. 医療の提供
  4. 研究開発の推進
  5. 国際的な連携
  6. その他
- 指針の策定は、感染症部会と合同で、予防接種・ワクチン分科会基本方針部会の下に「風しんに関する小委員会(仮称)」を設置した上で、今秋以降に検討を開始し、年度内を目途にとりまとめる予定。

※予防接種法における「個別予防接種推進指針」も兼ねる。現在、特定感染症予防指針を策定しているのは、性感染症、後天性免疫不全症候群、インフルエンザ、結核、麻しんの5疾病。うち予防接種法における「個別予防接種推進指針」を兼ねているものは、インフルエンザ、結核、麻しんの3疾病。